

医療DX推進体制整備加算に関する掲示

当ステーションは、厚生労働省が推進する医療DXを活用し、質の高い訪問看護を提供するため、以下の体制を整えています。

1. **オンライン請求の実施**

訪問看護療養費等の請求について、電子情報処理組織を使用したオンライン請求を行っています。

2. **オンライン資格確認（マイナ受付）の導入**

健康保険法に規定する電子資格確認（マイナンバーカードによる保険確認）を行う体制を有しています。

3. **医療情報の取得・活用体制の整備**

看護師等が訪問先にて「居宅同意取得型オンライン資格確認等システム」を使用し、ご利用者様の同意のもと、診療情報、薬剤情報、特定健診情報などを取得・確認できる体制を整備しています。取得した情報は、訪問看護計画に基づいた適切な看護や計画的管理に有効に活用しています。

4. **質の高い訪問看護への取り組み**

関係医療機関等との電子情報を通じた円滑な連携体制を整え、医療DXを通じた質の高い訪問看護・指導を実施できるよう取り組んでいます。

令和8年（2026年）9月1日

訪問看護ステーションあざらし